

令和元年度 富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び
富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議

日時：令和2年3月27日(金)

13:00～14:30

場所：県庁4階大ホール

○ 開会

○ 挨拶（市村厚生部長）

○ 副会長の選任

○ 議事・報告

事務局より、資料1、2に基づき説明の後、質問・意見交換

議題(1)【意見・質問】

（森下委員）

成年後見制度の申立て件数についてですが、先ほど説明されたように420件ということですが、認知症の高齢者は、たぶん全国平均より多いはずなのですが、申立てが少なすぎるということが言われています。それで、家庭裁判所等には申立件数が割とあるのだけど、成年後見人になる方が少ない。

市民後見制度は、新聞等でも報道されているように、市民後見の養成研修が県内でそれぞれ行われていますが、弁護士、社会福祉士等含めた専門家のなり手も不足しているのではないかなというふうに存じあげております。

それと申立てをしたい方も潜在的にたくさんいると思われます。家族であっても、例えば子供さんが県外にいる方が結構いらっしゃいまして、急な場合とかに本人の権利を擁護できないというケースが結構多く見られます。

そういう方々に対しましても、もっと成年後見制度を利用しやすいように、市町村に周知、啓発とかありましたけど、市民成年後見人をもっと増やすようにしたらどうかということと、専門職にも後見人の登録を推進していただければと思います。

(馬瀬会長)

はい。成年後見人の数が足りないのではないかというご意見ですが、実態はどうでしょうか。

(事務局)

成年後見の利用は、ご意見の通り、実態はまだまだ伸びしろがあり、家庭裁判所等とも協議を進め、または助言を頂きながら、どのような形で市民後見人を含めた方が活躍できるような環境を整えられるか、またはそのようなアクセスを受け止める形で市町村がより機能していただけるようになるかということ、定期的に会議を設けて将来に向けたいろいろな対応をしているところです。

おっしゃられる通り、新聞で市民後見人のことについて富山市で第1号が報道されるなど、今後の養成、特に市民後見人の活用は始まって準備期間を含めると、これから拡充をしていくべき分野ですので、今後ともしっかりと国にも制度的な対応で必要なことがあれば要望し、また家庭裁判所、一番情報がありますのは、やはりその機関ですので、そことも連携を密にして拡充していけるように頑張っていきたいと思っております。

(馬瀬会長)

はい、よろしいですか。もともと講演会その他は市町村の事業なのでしょうか。

(事務局)

実際の申立て自体は、もちろんご家族ご親戚等、個人も含めて努力してできるのですが、専門的な話もございますので、その申立てをアシストする、またはその知識等を結びつける方ということで、関わりというところが難しいところがあります。

そういうこともありまして、対象になる方を支える人たちみんなが、この方はこういう状態なら申立てが必要ではないか、そういうところをもっと勉強して知識を深めて、いざとなった時にやる、その時にはご意見があったように、実際に申し立てても、後見をする方、受け皿がないとできないというところで、あわせて養成に努めているということが現状でございます。

(馬瀬会長)

はい。私が聞いたのはそんな話ではなくて、市町村が実施する市民後見人養成研修と書い

であることから、市民後見人の養成研修というのは市町村の事業なのですかと聞いたのです。

(事務局)

県から市町村に対して、市民後見人講座をされているところに対して助成を出させていただいております。

例えば、富山市は独自で社会福祉協議会さんに委託をされていたり、今年度呉西6市のほうで成年後見センターというものを設置されました。そちらのほうでも市民後見人講座ということで、各市町村から募集をしていただいて実施されているという状況でございます。

(馬瀬会長)

では、県が直接この講座を運営するということはないのですね。

(事務局)

はい。基本的に市町村で市民後見人について養成していただいたり、成年後見制度についての周知、広報についても市町村で実施していただいているところでございます。

(馬瀬会長)

はい。

(夏野委員)

砺波市長ですが、後見人制度の話がありましたので追加しますと、基本的には市町村でやれということで、さすがに富山県にも、それぞれの市でやるのはさすがにどうかということで、呉西圏域6市で一緒にやろうということになりました。ただ新聞にも報道がありましたので、呉東はまともらず、呉西はまとまったけどまだまだだという報道がありましたので、まさにそのとおりでまだ手探りの部分があります。

今おっしゃったような講座など、いろんなことをやろうと思っているのですが、もともとのノウハウがないわけですから、県も市町村の仕事だと言わないで、もう少しいろいろな面で内面的にもサポートしていただくとありがたいなと思います。そういった意味では、一市でできないのでまとめてやったというのが当市のやり方かなと思っていますので、ご活用下さいとまでは言えませんが、そういったように努力しておりますのでよろしくお願いいたします。

たします。

(馬瀬会長)

これからますます需要がある分野かなと思います。関係各位よろしくお願ひしたいと思ひます。

(宮田委員)

富山短期大学、宮田でございます。

県社会福祉協議会の福祉サービス運営適正化委員会に関わっておりますが、その中で各市町村社協で日常生活自立支援事業というのをやっております。

成年後見制度の一步手前という、判断能力の低下した人たちの金銭管理ですとか、生活支援をやるわけですけれども、その支援員というのが、いわば一般市民の方たちで、いずれ成年後見に移っていくこともありますので、その裾野をまず広げていくことが大事ではないかと思っております。

ただそこがなかなかないとか、あるいは予算が厳しいということがありますので、ここにしっかり力を入れれば、成年後見の裾野が広がるのではないかと思っております。

(馬瀬会長)

はい、ありがとうございます。県はそのへんのことを踏まえて、裾野を増やせというご意見ですが。

(事務局)

例えば、今ご紹介にありました日常生活支援事業のほうから市民後見人になったのが、富山市でなされた市民後見人の第一号だと思っております。

県もこれまで家庭裁判所ですとか、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会の方々と一緒に、市町村の方々と打ち合わせさせていただいたり、いろんなことをさせていただいております。そういった形で引き続き支援してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(馬瀬会長)

はい。よろしいですか。

(惣万委員)

介護福祉士の養成の定員のところで、Cの要努力と書いてありますが、努力だけではなくてDの達成困難にしてもらえませんか。何でと言ったら、例えば「このゆびと一まれ」でも新卒が来ないのですよ。そして私たちの仲間でも介護福祉士さんがものすごく不足している。そして、定員が今こんな、40何%、60何%と書いていますが、今年の試験を聞いたら1次志望で1桁しか来なかったこともあって、2次志望、3次志望としている現状を聞きましたので、これはCのランクではないと。私はDのランクとして県は頑張してほしいかなと思います。

それと介護支援専門員の登録者数がどうして減少しているのかを、もう少し県で分析して努力してほしいということと、特養の待機待ちが本当にこんなにたくさんいるのですか。現実にはサービス付高齢者住宅ができたせいかもしれませんけど、案外すぐに入れますよ。どこでも1週間以内に。特養でないとしたらですけど。では、特養を約1,900人分を作ろうとしているのですか。そうだとしたらますます在宅が進みません。逆行だと思います。

(馬瀬会長)

はい。いかがですか。

(事務局)

介護支援専門員の減少と特養の待機者数について、先にお答えさせていただきます。

介護支援専門員につきましては、5年毎に更新のため証が失効した方がおられることに加えて、新しく介護支援専門員になられる方は、試験を受けて合格しなければいけません。受験者及び合格者数が大幅に減少したことが、登録者数の減少の要因としてあげられます。

そのため、資料を添付させていただいておりますが、がんばる介護事業所のパンフレットにも、居宅介護支援事業の魅力について発信させていただくとか、いろいろなPRの方法で介護支援専門員の確保に努めているところでございます。

特養の待機者数は、アンケートをとって、人数を把握しているところです。特養の整備は、保険者が需要数を算出し、それをベースに計画的に整備するものであり、待機者数分を整備するというわけではございません。

(惣万委員)

それはどんなアンケートを取っているのか、いつか見せてもらえますか。どんな取り方をしているのか興味があるのですけど。

(事務局)

特養の待機者については、県内の特養各施設全部に全数調査をかけております。アンケートの内容については、別途ご説明させていただきたいというふうに思っています。

(惣万委員)

特養の数を言っているのですか。相談に行ったらそれが1人となるわけですか。そうしたらいくつでも行っていますよ。

(事務局)

特養のアンケート調査につきましては、各施設のほうで入所申込者数を把握しております。県及び市町村で重複分を除外して出させていただいた数字を今回提示させていただいております。

(惣万委員)

調査の内容は後で聞きます。

(事務局)

介護人材のことになりますが、肌感覚については人材確保がどんどん厳しくなっているということで、県の施策の展開、事業化に当たってはそのようなスタンスで行っております。

資料2の5ページの統計につきましては、残念ながらこちらの資料の時も、平成29年度と、例年年度が変わった4月に前々年度のものが出されます。その直前ということもありまして、現時点の統計値が例年の達成見通しの判断において毎年500人程度の増加を努力するとしているところと数値的に変わらないので、今回の判断、指標については要努力という形にさせていただきたいと思っております。

(馬瀬会長)

はい、では。

(池田委員)

建築士会から来ている池田と言います。

いろいろな分析で毎年目標値に定められているのですが、この指標の中に例えば高齢者の方の幸せ度とか、安心感というような指標がないような気がするのですね。そのために今いろいろなことをされていると思うのです。

それともう1つは、それに関わるスタッフ、医療や福祉の関係者が安心して働けるのかとか、幸せなのかということがベースにないと、介護分野に行く人も少なくなってくるのではないかと思うのですね。

ですから、そういったようなソフトな指標を是非ともこれから、難しいかもしれませんが、そういうベースでも全体を見直していただければなと思っております。

(馬瀬会長)

はい、いかがですか。非常に難しいですね。幸福度というのは、人によって違いますから。基準が違うのでそれを反映しないでデータ化するというのは、かなり難しい話です。どうですか。何か方策ありますか。

(事務局)

今、ご提言いただいたことは、いろいろとご相談させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○ 議事・報告

事務局より、資料3～6に基づき説明の後、質問・意見交換

議題(2)【意見・質問】

(馬瀬会長)

それでは、ただ今の事務局からの説明について、ご意見をお願いしたいと思います。

(森下委員)

資料3を見ると中学、高校生の介護人材発掘事業に新規でいろいろな事業を予定されています。

ここで中学、高校生、それなりに勉学に忙しい青少年だと思うのですが、1つ気になったのは、ケアネットの事業件数が前の2018年度の統計だったと思うのですが、今年度のケアネットの事業件数はもっと伸びていて、だいぶうまく各市町村に浸透している。

そこで問題になっているのは、ケアネットの担い手が高齢化してきていることが、一番問題に挙げられていたと思うのです。ケアネットを、せっかく富山県発祥でしたか、いい事業なので高校生も活用できないかなと県社協のケアネット委員会で提言したことがございます。

高校生にもケアネット事業に入っていて、何らかの形で、ボランティアでも何でもよろしいですから、そういう視点のことを工夫した形で取り入れられないかなと思います。高校生も先ほどあったようにeスポーツとか、いろんな体験等ありますけど、ケアネットはご存知のように身近な地域の事業でございまして、そういう身近な地域がせっかく自分の周りにあるのに、ケアネットに参加しないという手はないのではないかなと日頃から疑問に感じておりまして、私もある地区の自治会長をやっておりますが、本当は若い人に参加してほしいなというきっかけ作りをいつも思っています。ケアネットにも高校生も参加していただきたらと思います。

(馬瀬会長)

はい、いかがですか。ケアネット事業に高校生を参加させるというような方策について。

(事務局)

今ほどのことは、以前にもご提言いただいたということですが、大変恐縮ですが、未整理でございまして、是非お時間をいただきたく思います。

県の社会福祉協議会さんとも協議して、どのような形で高校生が携わる可能性があるのか整理していきたいと思えます。

(馬瀬会長)

はい、ありがとうございます。他にございませんか。

(池田委員)

地震のことなのですが、木造住宅への耐震改修への支援等を見ていただくのも、とてもいいことだと思うのですが、人が亡くなるのは、どちらかと言うと建物が壊れるためではなくて、家具なのですね。

ですから、特に高齢者の方を特に中心に、家具の固定をすることと、そのPRと、できれば家具の固定に工賃がかかったら一部補助金をみていただくとか、というような仕組みを作っていただければありがたいなと思えます。

(馬瀬会長)

はい、災害の時ですね。家具の固定についての補助金。これはなかったですかね。わからなければ検討課題にさせていただくということで。

他にございませんか。どうぞ。

(宮田委員)

宮田でございます。

次期の介護保険事業計画について、人材確保について特に市町村でもしっかり確保に努めるということでありました。私も大変関心を持っておりまして、すでに市町村によっては独自の支援活動、確保対策をしていらっしゃる場所もありますが、ぜひ県のほうでは市町村間の情報共有、普及、支援についてお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

(馬瀬会長)

はい、ありがとうございました。

地域包括ケアシステムの構築を一生懸命にやっていたら、南委員、いかがでしょうか。

(南委員)

今後の基本は介護予防だと思うのですよね。やはり高齢者は自分が元気で、地域で、自宅で暮らしたい。そのための介護予防と。

今回見せてもらったら、富山県はややよい方向ですよね。それをやっているのは市町村だと思うのですよ。南砺市も非常に苦戦していて、砺波市や富山市はそういうことに関してよく頑張っているのですよね。そういうようなよい事例を県がちゃんと見て、他の市町村に普及させていくというのは大事なことかなと思っています。

なぜかと言いますと南砺市は介護職員を一生懸命育てているのですが間に合いません。減ります。最終的に実は特養、私が副理事長をしている福寿会というところが、減らさざるを得なかったのですね。介護職が減ったのです。

もう1つは、特養への入所申込みの人数が減ってきています。これは先ほど言われたようにサ高住とかグループホームが受け皿になっているからです。よいかどうかは別にして、サ高住やグループホームを増やせば当然特養の人数が減るのだけれども、そこに人材が必要になってくるのですよ。だから県全体としては少ない介護人材を、在宅をもっと強化する方向に持っていくのか、受け皿である施設を整備するのかということは、どちらか覚悟して判断して行ってほしいなと思っています。私の方向は、在宅を強化してほしいのですよ。

先ほどの介護予防をすることによって、高齢者も元気になって介護される率が減りますし、介護保険料も下がりますし、一番喜ぶのは介護者個人です。これは非常に地道な活動でなかなか効果が出ないのですが、本当に地道にやっている砺波市、富山市の活動を、県全体に広めていけば、大卒でもう少し全体の負荷も減ってくるかと思っていますので、また県も支援していただければと思います。以上です。

(馬瀬会長)

はい、ありがとうございます。

県民の意識調査の中で在宅、家にいたい、家で家族と暮らしたい、そういうご希望のほうが圧倒的に多いのが事実でございますから、施設もある程度必要なのでしょうけど、在

宅の整備というのが当面の課題だろうというふうに思います。人材にしても、施設にしてもです。よろしくお願いします。

(惣万委員)

資料3の真ん中の絵なのですが、私たちの仲間からも言われ、私もそう思いますけど、サービス付高齢者住宅向けの住宅等と書いてあるのですが、このサ高住がど真ん中にあると誤解を招く。グループホームをどこかに入れたり、真ん中を在宅にするとか変えて下さい。

(馬瀬会長)

はい。これは厚労省が作成したポンチ絵ですよ。ですから厚労省によく言っておいて下さい。在宅を進めよと言っている割には、このポンチ絵はおかしいので。

厚労省その他の国の意見というか感覚では、実は自宅とサ高住が並んでいるでしょ。サ高住が自宅判断なのです。いずれも。意識がもう、サ高住は施設ではなくて自宅にカウントされるのです。だから在宅に入るのです。カウント上は。そういう意味もあって、真ん中にきているのでしょうか。

老人福祉施設協議会の木原委員いかがでしょうか。

(木原委員)

様々な取組みの報告がありました。やはり現実、老施協会の施設からは、とにかく介護職員が不足するというのが、ほとんど全施設から、8割方不足という状況です。

そういった中で様々な取組みはしていただいているのですけれども、とにかくこれから社会人になろうという、小学校、そして中学校、高校というような段階で、いろいろと実際に高齢福祉に対する研修等の実施というところがありますけれども、本当に根底からすると、実際に教育現場の中で、先生自身が福祉に対する重要性というものを生徒さんに学習していただく、そういう機会を作っていく必要があるのではないかなと。

福祉介護の重要性という部分をしっかり、道徳、教育プログラムの中にぜひという思いがあります。将来的な介護人材の確保、家族全体の幸福ということを考えると、そういったところからスタートしなければいけないのではないかなとの思いがあります。

(馬瀬会長)

はい、ありがとうございます。残念ながら教育委員会の委員がこの中にいません。この辺が縦割りの行政の難しさでしょう。

(事務局)

来年度の中学校の14才の挑戦の職場説明会の場をお借りしたり、または高校のイベントなどの活用は、介護業界からのいろいろな声を教育委員会に連携として届けたところ、たいへん協力的に一緒にやっというところになっており、まず第一歩は、これで着手していると受け止めていただければ、たいへんありがたいです。

(馬瀬会長)

はい。ちょっとやっていると。

それでは、介護老人施設協議会の笠島委員、何かご意見ございませんでしょうか。

(笠島委員)

南委員が言ったように、これから在宅、独居老人を担ったりして、ますます在宅基盤がぐちゃぐちゃになっているので、だけど若い人も少ない、施設も介護職員が在宅のほうへ行ってしまうと、どうしたらいいかという難しいところがありますね。僕らは少ない資源を取り合いみたいになっていますよね。

だけど在宅にばかり行くというのは難しいのかなと。ピュアな在宅というのはどんどん減っていますし、有料老人ホームやサ高住がどんどん増えていますので、そこも在宅ということで一緒にやって、そこで何とか暮らせるような仕組みを作って、少ないケア職員を、外国人労働者などを活用しながらやっていったらいいかなと思います。

私の法人ではやる気のある人はたくさんいると思うのですよね。介護支援専門員に合格しました、介護福祉士に合格しましたなどのやる気のある職員を施設内で、みんなで向上しようと言ってやりながら、どんどん作っていけば、少ない人数でもできるのかなと思います。

(馬瀬会長)

はい、ありがとうございました。どうぞ。

(南委員)

大きなことで、先ほど元気高齢者を増やさなければいけないと言ったのですが、元気高齢者って私も団塊の世代なのですが、地域での支え合いとか縁を作りなおすこと。もう若い人がいないのですから。若い人に介護職へ入って欲しいのですが、今から元気な高齢者が顔見知り、もう少し上の人達を支えて、次終わっていくと。それしか効果がないと思うのですよ。

その次どうしたらいいかというと、もう一度大変なのですが、地域社会の絆の再構築、南砺市では小規模多機能自治とあって、地域づくり協議会と自治振興会と社協と公民館が一緒になって、地域の課題を住民同士が支え合うという仕組みを作りました。まだまだそれが機能しているとは思いませんけれども、顔の見える人たちが顔の見える人たちを支えていくことによって、高齢者の役割が出来て、生きがいできて元気になる。もっと上の人たち、すごく弱い人たちはおっしゃるように施設が必要なのですが、そういうような仕組みづくり。

介護予防とか、みんな非常に地道な活動なのです。これは。何か一発イベント打ったり、解決する話は1つもないですよ。そういうことを地道にしていくことが、先ほどのどうしたらいいかということの1つの答えになるのではないかと考えています。

(馬瀬会長)

はい、ありがとうございました。

保険者、市町村の立場から。夏野市長いかがでしょう。

(夏野委員)

砺波、南砺も含めて、あのエリアは地域の絆が強い所なので、福祉も例えば砺波は地域で除雪までをするのです。そういう所なのでうまくできるようになった。だからさっきの話で、団塊世代は支えられるのですよ。その次の団塊を誰が支えるかというと、僕らの世代なのですが、僕らは根性がないし、体が弱いから。だからその次をどうするか。高校生の話があったけど、今、高校生は忙しいからまず無理ですよ、正直。現実的に高校生が地域で何をやっているかを見た時に、高校生がどれだけ関与できるかというと、相当限られている。ただそういうことに関心を持たせたいという意味では、意義があると思うのだけど、本当に戦力として数えるのは現実的には無理ではないかなと思います。

いずれにしても、おっしゃる通り地域でやらないと駄目だということと、介護予防が時間

かかるのは間違いなくそのようで、さっき珍しく南さん褒めてくれたけど、砺波地方介護保険組合は砺波と南砺と小矢部ですが、砺波市が百歳体操とかいろいろやったからかもしれませんが、間違いなく介護の重度化率が低いのです。砺波市だけ。これは効いてきたのかなと思います。

地域でやっている効果ですよ。地域の人たちも関心を持つので、それが全部できるかという、非常に難しいですが、地道にやるしかないのかなと思います。たださっきも言いましたように団塊を支える世代は期待しないで下さい。

(馬瀬会長)

私も団塊の世代なので、期待せずに頑張ろうと思います。

非常に厳しい時代に突入するということがあるにしろ、何とか地域は地域の人たちで支え合うというのが基本だろうと思います。

社会福祉活動を推進する立場から、得能委員いかがですか。

(得能委員)

県社協でも言っているのですけども、一番先に地域共生社会の実現に向けてというメインテーマを掲げて、次は福祉人材をどうするかという話だということです。これもなかなか難しいです。

先ほど南砺市の話が出ていましたが、夏野さんと同じ考え方なのですけれども、同年代でもありますし、団塊の世代の人たちで元気な人たちがやっていくということは間違いありませんが、その後は続かないわけです。大きな落とし穴があるのではないかなと思っています。

従いまして、もう少し全体的な、地域全体的な、あまりにも小規模になりますと、駄目なのでありまして、もう少し、私のほうで言えば8つのブロックの所を1つの地域とか、あるいは井波地域というものを底上げするようなやり方をしないと。31も、そして333もあるような所が、どうして一律にできるかと。どれだけやっても難しいのではないかなと私は思っています。

もう1つですが、先ほどからも、住宅の話が出てきましたが、あれももっともな話ですけれども、これは県が啓蒙するだけで、会社や設計者がその中に出向いて行って、これをやりますと費用がかかりますよね。何とか補助金下さい、あれ下さいという時代はもう終わっているのではないかな。自分らで考えていかなければならないということをやっと考えました。

私の言いたいことは、災害に対してどうするかということ、高齢者がどこへ行ってどうするかということ、これは一番考えなければならないことだと。何にしろ私が思うのは支える人材がないというのが、これがメインですね。

- 令和2年度地域医療介護総合確保基金事業計画案（介護分）について
（意見・質問なし）

<了>